

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京建設業協会の皆様でございます。

（東京建設業協会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、早速、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今井会長をはじめとする建設業協会の皆様方、久しぶりにこういう形で直接のご要望を伺いたいと思います。

公共工事、事業などを支えていただいておりますことを改めて感謝申し上げます。

短い時間ではございますけれども、現場の声など、そしてご要望、伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望等につきましてお聞かせ願えればと存じます。よろしくお願いいたします。

○東京建設業協会（今井会長） 東京建設業協会会長の今井でございます。本日は、公務ご多忙にもかかわらず、私ども建設業界の意見を聴取していただき、心より感謝申し上げます。

当協会は、前身を含めると約140年の歴史があり、中小企業からスーパーゼネコンまでの多様な会員、274社で構成されております。首都東京を支えるとともに、安全で安心な未来をつくることを存在理由とする団体でございます。

さて、小池都知事におかれましては、エジプトで開催されたCOP27に参加され、2050年までの脱炭素を目指し、ハードとソフトの両面で戦略的に取組を進めていく考えを示されました。私たち建設業も率先して脱炭素に積極的に立ち向かう姿勢を示すことが、建設業の社会的地位の向上、魅力アップにつながっていくものと確信しております。

また、東京都は、今後10か年の政策目標やアクションプランを明確化する都市強靱化プロジェクトの策定に取り組まれております。激甚化、頻発化する風水害、切迫する首都直下型地震や火山の噴火などに備えて、長期的な視点から施策を具体化していくとのことを伺っております。防災・減災、国土強靱化の取組を官民一体となって強力に推進していくことが急務であると考えております。

私たちは、社会の生産性向上に資するインフラの整備や維持更新、災害時の応急復旧の実施に鋭意取り組み、都民の安全・安心を支え、未来をつくる社会的使命を着実に果たすべく活動をしてまいりますので、東京都におかれましては、さらなるご指導をお願い申し上げます。

それでは、要望の具体的な内容については、専務理事の野瀬からご説明させていただきます

ますので、よろしくお願い申し上げます。

○東京建設業協会（野瀬専務理事） 専務理事の野瀬と申します。

要望書の1、2ページは、当協会のアウトラインを示したものでございます。後ほどご高覧いただきましたら幸いです。

3ページをご覧ください。実現をお願いしたい要望事項は7点ございます。

まず、1点目ですが、東京の国際競争力を向上させるために、官民が連携して都市の整備・再生を推進していくことが重要であると考えており、そのため、地域経済への波及効果が高い公共建設投資を拡充されるとともに、民間建設投資の需要を喚起する誘導・拡張策を強力に推進していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、2の防災・減災、国土強靱化についてですが、主要な交通施設や総合的な治水対策と高台まちづくりを促進するための高規格堤防、広域調節池を強固にし、木密地域の不燃化や無電柱化などを迅速かつ継続的に実施していくことが肝要であると考えております。そのための財政措置を講じていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

4ページをご覧ください。3の燃料・建設資材価格の高騰の影響は大変深刻であり、実勢価格が工事代価に反映されますよう、スライド条項の適切な運用を徹底していただくとともに、申請手続を迅速にお願い申し上げます。

4、建設業の働き方改革の推進についてです。長時間労働が是正できますよう、施工時期の平準化、適正な工期設定の徹底や契約・工事関係書類のさらなる簡素化、検査の効率化が欠かせないと考えております。民間の発注者への働きかけも含め、よろしくお願い申し上げます。

次に、5の建設キャリアアップシステムですが、地域の守り手である技能労働者の処遇改善や現場の生産性向上を図るための基盤となるものでもあり、中小建設業の登録を後押しするため、モデル工事の実施や入札契約制度でインセンティブを付与するなどの支援をよろしくお願い申し上げます。

5ページをご覧ください。6の建設業におけるデジタルトランスフォーメーションですが、中小建設業への普及が遅れていることから、ウェアラブルカメラ、BIM/CIMなどの導入について、都発注工事における発注者負担を拡充していただくとともに、受注者側の費用負担の助成やICT人材の育成を支援していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、建設業におけるカーボンニュートラル・資源循環の取組についてですが、ZEBの普及や既存ビルの省エネ改修への支援、また、カーボンニュートラルに取り組む企業に対するインセンティブの付与などの支援をお願いするとともに、安価な再生可能エネルギー、水素エネルギーの供給拡大をお願い申し上げます。

私たちは、これからも東京都と一体となり、地域の守り手としての役割を果たしてまいり所存でございますので、要望の実現に向けて特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 7つのご要望ということで伺っております。私のほうから、2点、まず、強靱化についてであります。防災・減災、国土強靱化ということで、救援・救助活動、そして緊急物資の輸送を支えて、延焼遮断帯などの機能を持つ幹線道路ネットワークの整備、そして、護岸・調節池の整備、堤防・水門などの耐震・耐水対策、また、多摩地域、島嶼を中心とした土砂災害対策など推進をしております。

木密地域の不燃化や上下水道の耐震化、そして無電柱化など、都市防災機能の強化を図っているところでございます。また、予防保全型の維持管理についても、着実に実施をしております。

それから、最後に、7点目で、カーボンニュートラルについてのご要望、支援についての要望等ございました。一定規模以上の新築などの建築物を対象にしました建築物の環境計画書制度、この運用や先進的な省エネ建築物の事例を紹介するフォーラムの開催などを通じまして、ZEBの普及などを図っているところでございます。いつもいろいろとご協力いただいているかと思えます。

現在、カーボンハーフの実現に向け、やはり建物由来というのがどうしても大都市は大きゅうございますので、これからの新築のものも、その後の何十年後の結果にもつながってまいりますので、様々、省エネ性能の基準の強化、再エネ設備の設置基準の新設など、制度の強化、拡充も検討しているところでございます。事業者の皆様方に対しての省エネ設備や再エネ設備、再エネ由来の水素活用設備などの導入を支援をしております。

また、今日、皆様方、ご協力いただいている中で、今井会長の戸田建設様は、かねてから、私、グリーンボンドを一番最初に出されたこと、よく記憶しておりまして、業界をそうやって牽引していただいていることに改めて感謝したいと思います。また、まちづくり、皆様方とともに進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 次に、DX化について、技監、お願いいたします。

○東京都技監 それでは、建設業におけるDX化への支援ということでお答えいたします。

建設局では、ICT活用工事を推進いたしますとともに、建設現場での遠隔臨場や、あるいはBIM/CIM技術を活用するなど、生産性の向上に努めているところでございます。

ICT活用工事につきましては、受注者への講習会を実施いたしまして、中小企業等への普及拡大に取り組んでおります。また、機器類の導入に当たって必要な費用につきましては、受発注者の協議にはなりますけれども、設計変更にて適切に計上することとしております。よろしくお願ひします。

○司会 契約関連などについて、私からコメントさせていただきます。

まず、建設資材の高騰のお話がありました。スライド条項の適切な運用につきましては、本年4月及び9月の二度にわたり、庁内に周知し、受注者の皆様からの請求があった

場合には、速やかに手続を進めるよう取り組んでいるところでございます。

また、建設資材の品薄等の納期延滞により工期に影響がある場合は、必要に応じて設計変更などの措置を講じておりまして、引き続き適切に対応してまいります。

それから、働き方改革のお話がありました。働き方改革の推進については、都としても重要な課題であると認識しているところでございます。このため、国の「工期に関する基準」を踏まえた適正な工期設定や債務負担行為などを活用した施工時期の平準化、それから、工事関係書類の削減・簡素化など、働き方改革の推進に向け、引き続き取り組んでまいります。

また、民間事業者に対しましては、国のリーフレット等の掲出や不動産業界との意見交換等を通じまして、適正工期に関する情報提供などを引き続き実施してまいります。

次に、建設キャリアアップシステムのお話でしたが、建設キャリアアップシステムは、建設業の担い手確保や労働環境の改善などにつながるものでございます。現状を踏まえ、引き続き業界における制度への理解促進が必要であるというふうに認識しているところでございます。都としてもリーフレットの配布などにより普及啓発を努めているところでございますが、引き続き業界の動向を注意しつつ、情報提供や周知に努めてまいります。

もう一つ、公共建設投資のお話がありました。公共建設投資は、新たな雇用や需要を創出し、経済の波及効果も大変高く、東京の日本経済の活性化につながるものでございます。令和4年度におきましては、骨格幹線道路の整備などの交通・物流ネットワークを強化する取組の推進といった都市機能の強靱化や社会資本ストックの維持更新など、都民にとって高い効果が得られる事業に財源を重点的に配分しているところでございます。今後も、限られた財源をより投資効果の高い事業に重点的に予算措置するなど、適切に対応していく考えでございます。

最後に、市街地再開発につきまして、都市整備局からお願いします。

○都市整備局 都市整備局でございます。民間建設投資の需要の喚起に対するご要望でございますが、市街地再開発事業におきまして、施行者に対する指導・助言や、地元自治体を通じた財政的支援を行うとともに、国に対して、近年の建設工事費の高騰を踏まえた財政支援の充実等を働きかけているところでございます。

また、国家戦略特区の都市計画法の特例等を活用しまして、都心等における優良な民間開発の誘導に取り組むなど、都市再生の取組を推進するとともに、都市再生促進税制の特例措置に関する期限の延長等、国のさらなる支援について要望を行っているところでございます。

私からは以上です。

○司会 ご要望いただきました7点に対しまして、都側のコメント、以上でございますが、何かほかにごございますでしょうか、

○東京建設業協会（今井会長） 東京都建設業協会は民間工事がかなりのウエートを占め

ておりまして、国にもその発注単価の、民間も引き上げられるような、影響を及ぼすような発注単価を要望させていただいております、やはり東京都の発注単価のほうも上げていただくとありがたいんですが、民間も引き上げられるよう、影響が与えられるような施策を取っていただければありがたいなと思っております、よろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

○東京建設業協会（今井会長） はい。

○司会 それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○東京建設業協会（今井会長） ありがとうございます。

（東京建設業協会 退室）

○司会 次は、東京都中小建設業協会の皆様でございます。

（東京都中小建設業協会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 渡邊会長をはじめとする中小建設業協会の皆様方とは、こうやって久しぶりにお目にかかるかと思えます。ようこそお越しくださいました。

日頃から地域社会を支えるインフラの整備、そしてまた、いざといったときの災害対応の応急対策業務など、ご協力いただいていることを改めて感謝申し上げます。

短い時間ではございますけれども、どうぞ直接のご要望を伺えればと思えます。よろしく申し上げます。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等につきましてお聞かせ願えればと存じます。

○東京都中小建設業協会（渡邊会長） 東京都中小建設業協会でございます。日頃は東京都様には大変、中小建設業協会にご指導、ご鞭撻賜りまして、誠にありがとうございます。

今日、4点ございますけれども、私どもは1点に絞ってお話をさせていただきます。

3番目の要望になっております働き方改革の推進についてということでお話しさせていただきます。

建設業の働き方改革の推進においては、日頃よりご協力を賜り感謝申し上げます。今後の建設業発展のために、さらなる働き方改革の推進は必須であり、週休2日制実現は急務でございます。しかしながら、近年の週休2日制に向けた取組状況から真に2024年に実現することは非常に困難であると現在考えております。

私ども建設業界は、5年間の猶予期間を設けていただいておりますけれども、労務費の引上げ、長時間労働是正に向けた発注時期の平準化や適正な工期設定、それから、工事書類の削減・簡素化など、依然として課題は山積みでございます。年々人材不足が加速をしている建設業界において、将来の人材確保・育成は深刻な問題であり、週休2日制をはじめとした働き方改革の推進の必要性は十分理解しておりますけれども、環境が整わないまま無理に推し進めることで、現在働いている人材の離職につながると危惧をいたしております。

猶予期間の設定についても一律に定めることなく、業界の実情に合わせた働き方改革の推進に、より一層のご協力をお願いいたしますということで、今、一番私どもが悩んでいるのは、この2024年に向けた働き方改革の中で、人材不足、そしてまた、資材の高騰とか、もろもろのものが今重なってきております。

現状として、東京都様にはいろいろご配慮をいただいておりますけれども、現実には、ここに書いておりますように、工事書類などの簡素化っていうのは、まだまだやっぱり、お考えいただいておりますけれども、進んでいないような状況もございますので、私どもも、ぜひ、この4週8休、それから上限45時間に向かって、それを進めていくつもりでございますけれども、それにはまだまだ、特に東京都発注の土木工事等も、現実には常時作業事務所を設けられないというような状況もございますので、作業の場所までに重機などを置場から運んで、そこで常設を造って、それから工事をして、またそれを撤去して、その重機置場に返してというようなことでありますと、移動時間もどうしてもかかってしまうんで、8時間労働ということになりますと、その分だけの残業というのがなかなか減ってこないというようなこともありまして、今回の要望もそうですけれども、今、東京都様にもそのような形で、実質移動であるとか設置であるとかを含んだ8時間労働という形での作業をお願いをしたいというようなことをお願いをさせていただいております。

ここの働き方改革とはちょっと違いますけど、やっぱり今、資材の高騰が非常に著しくて、資材の高騰だけに限らず、一昨年から始まっている機材、基板の不足だとかによって、要するに建築の資材が入手できないというような状況も、これはもう本当にオイルショック以上の状況に現在なっておりますので、そんなようなこと。それから、職人さんたちが週休2日、48時間ということになりますと、今まで働けた日数が、25日間ぐらい働けたものが、現在20日しか働けないというような現状が起きておりまして、職人の高齢化ということと同時に、やっぱり20日間しか働けないということで、離職というものがより加速をしてきているような状況もございますので、20日間で同じだけの労務費というものが得られるように、ぜひその辺もお考えいただければというようなことを思っております。

現在、私どもの計算では、東京都さんから発注工事の部分の労務係数というのが1.05ぐらいだと思いますけれども、基本的にはやっぱり1.2以上という形でないと、実際にはなかなか運営できないというようなこともございますので、我々中小企業にとっては非常に切実な問題でもございますので、ぜひそのことについても、また、お考えいただいて、ご指

導賜ればということ、この場を借りてお願い申し上げておきます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 1点に絞るというお話でございました。働き方改革、そこに全て集約しているということで1点に絞られたんだろうと、今のお話伺って改めて感じたところでございます。都としても、それは重要な課題だと認識しております。

また、週休2日の実現に向けては、都も全力を挙げております。引き続き建設業の働き方改革の推進に必要な取組を行ってまいりたいと考えております。

○司会 技監からもお願いいたします。

○東京都技監 働き方改革、大事だと思っております、様々な取組を行っております。

まず、ゼロ都債や12か月未満の工事を含みました債務負担行為の設定によりまして、事業の平準化に努めているところでございます。また、労働時間の短縮に資するため、工期の算定に当たっては、工事に必要な準備、それから後片づけ期間、また、天候等のやむを得ない事由により実施が困難であると見込まれる日数等を考慮し、適切な設定に努めているところでございます。

それから、工事関係書類の簡素化ですが、令和3年度に、関係基準類を改定いたしまして、書類の提出を不要とする場合、または簡素化する場合の取扱いを定めまして、削減・簡素化を図っているところでございますが、引き続きお話し合いながら、改善に努めていきたいと思っております。

また、工事情報共有システムを活用いたしまして、電子活用できる書類を拡大いたしますとともに、竣工図面等の大容量のデータにつきましても、電子納品で納品ができるようにするとともに、また、システムの講習会を複数回にわたって開催するなど、受発注者の一層の活用を促しているところでございます。これらの取組によりまして、長時間労働の是正を図っていきたいというふうに考えております。よろしくをお願いいたします。

○東京都中小建設業協会（渡邊会長） よろしく申し上げます。

○司会 都側のコメント、以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

○東京都中小建設業協会（朝倉副会長） すみません、都中建の副会長の朝倉でございます。いろいろと働き方改革につきましてありがとうございます。また、東京都にもいろいろとお世話になっております。

働き方改革、実は8時間労働で必ず終わらなければいけないのが大前提だと思います。今言われていましたDX、いろいろなものを使って働き方改革はできるんですけども、やはりなかなかそのシステムを運用するのに、若手社員を育てるのにもなかなか大変な時代になってますんで、とにかく残業時間を減らすために、DXだけでなく、やっぱり書類の簡素化、今、書類の簡素化のお話が出ましたけども、まだまだ書類の簡素化できると思います。都が考えている以上に、私ども50%以上の書類の簡素化をしていただかないと、恐らく私どもの建設業界で働く若い者は、これからこの業界に残っていこうという者がい

ないと思いますので、その辺はしっかりと書類の簡素化をしていただきたいと思います。

特に書類の簡素化につきましては、私どもの社員だけでなく、恐らく東京都で働いている若い方の社員も同じだと思うんですね。そういったところを含めて、受発注者ともに、書類の簡素化、これ無駄な書類はないと思うんですけども、その中で、やはりしっかりと書類だけを残すような形で今後も進めていっていただきたいと思います。

DXを使って工事共有システムというの、確かに最近よくできています。ただ、あれを使うからといって、簡単に書類を簡素化できるものでなく、逆に、あれを使うためにPDFに取ったりとか、データ変換したりとか、そういう作業がますます増えるのは事実なんですね。そういったところも考えて、やはりデジタルでできるものはデジタルでできる仕様をもう少し考えていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

ご要望承りまして、財務局としても建設局と連携して改善してまいりますので、よろしく願いいたします。

よろしゅうございましょうか。

○東京都中小建設業協会（朝倉副会長） はい。

○司会 それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○東京都中小建設業協会 ありがとうございました。

（東京都中小建設業協会 退室）

○司会 次は、東京都食品衛生協会の皆様でございます。

（東京都食品衛生協会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 久しぶりに、こういう形でお目にかかせていただいております。

オリパラのときも麵ロードとか、いろいろご協力いただいたのがあつという間の話でございましたけれども、日頃からの衛生上の危害の発生を防止するための普及啓発をはじめとして、いろいろとご協力いただいております。

今日は短い時間ではございますけれども、昨今の状況、やっぱりあれですかね、食品もいろいろ課題もあろうかと思えます、お話、直接伺わせていただきます。短い時間ですが、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望についてお聞かせ願えればと存じます。よろしく願い

いたします。

○東京都食品衛生協会（鵜飼会長） それでは、一言ご挨拶させていただきます。東京都食品衛生協会の鵜飼でございます。何かとお世話になっています。ありがとうございます。

本日は小池知事をはじめ、東京都の幹部の皆さん方には、大変お忙しい中、貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、当協会は、中小食品関係事業者を中心として、創設以来、食中毒等の発生防止と食品業界の安定と発展に寄与するための活動を日々展開をいたしております。都民への健康増進に貢献してまいったのでございます。

東京都の連携を図りながら、実質的衛生管理の普及啓発を中心とする食品衛生自治指導員によります巡回指導活動の強化、食の安全確保への取組に努めてまいり所存でございます。そのためには、東京都からのご支援を賜りたく、ご要望させていただきます。

詳細につきましては、担当理事より詳しく説明申し上げますので、特段のご理解、ご支援を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

以上です。ありがとうございました。

○東京都食品衛生協会（森村常務理事） よろしいでしょうか。協会の事業部門を担当させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

私からは、一般社団法人東京都食品衛生協会、令和5年度東京都に対する予算要望についてご説明をさせていただきます。

初めに、1、食品衛生教育等事業委託についてでございますが、食品衛生教育等事業の委託及び委託費について必要額を確保されたいとなります。

本年早々より、新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置の適用、また、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とした世界的なエネルギー供給不安や食料品の高騰等により、飲食業界は厳しい状況が続いております。

一方、食品衛生法が平成30年6月に改正され、HACCPに沿った衛生管理の制度化、営業届出制度の創設や営業許可制度の見直し等が、昨年6月から完全施行されました。当協会では、これらを踏まえて、東京都をはじめとする行政庁のご指導をいただきながら、食品衛生自治指導員による巡回指導の強化や腸内病原微生物検査、検便を実施するとともに、従事者教育講習会や業種別講習会などを開催して法律等の改正や食中毒予防対策など、最新情報の普及啓発に努めてまいります。

また、上記講習会の開催が不可能な場合は、ユーチューブ動画配信等を行うなど情報提供に取り組んでまいります。

加えて、HACCP制度化に対応するため、食品衛生管理ファイルを作成し、全ての会員に配布して活用方法等の指導を引き続き実施してまいります。

さらに、消費者に対しても、食品衛生街頭相談所の開設や消費者懇談会の開催などを通じて、的確な情報の提供に努めるとともに、食の安全・安心を確保するため自主管理体制の確立に努めてまいります。

これらの事業の円滑な推進を図るため、令和5年度食品衛生教育等事業に関わる東京都からの委託について、特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

続きまして、2の保菌者検索事業委託についてですが、腸管出血性大腸菌O157、サルモネラの保菌者検索及びノロウイルス発生動向調査事業の委託及び委託費について必要額を確保されたいとなります。

本文5行目となります。保菌者検索事業及びノロウイルス発生動向調査は、食中毒の予防対策として極めて有効であることから、令和5年度も当協会に対する事業委託について、引き続き特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

次に、3、食品衛生向上への取組に対する民間事業者活用についてですが、HACCPに沿った衛生管理の定着を図るため推進事業について必要額を確保されたいとなります。

本文2行目になります。新型コロナウイルス感染拡大の影響等によりテイクアウト等、多様な形態での食事提供が拡大していることから、営業施設に対する保健所の監視指導業務の増加が見込まれます。

つきましては、営業施設等に対するHACCP導入に当たっての技術的助言をはじめとする様々な支援については、保健所によるものに加え、引き続き民間の食品衛生指導機関も活用して効果的に進めるべきと考えますので、特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

食品衛生協会からの要望につきましては以上でございます。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 それでは、私のほうから、1番目の食品衛生法の改正に伴ってHACCPの制度化がされておりますが、その後、食品衛生管理の向上はますます期待されているところでございます。都として、皆様方によります食品関係営業をされている方々の自主衛生管理の向上、そしてまた、従業員の健康管理など、積極的な取組が円滑に推進できますように支援をしております。

2つ目が、保菌者の検索事業委託でございます。これについても、食品衛生対策は食の安全・安心に直結しております。都民の暮らしを支える重要な取組と考えております。食中毒の発生防止という大きな観点からも、引き続き皆様方と連携しながら、しっかり対応を図ってまいります。

私のほうから以上でございます。

○司会 健康危機管理担当局長からもお願いいたします。

○健康危機管理担当局長 どうもお世話になっております。私からは、項番3番の食品衛生向上への取組についての民間事業者の活用のことについてご回答させていただきます。

食品衛生の向上には、ご要望にもございますように、保健所を設置している各区、市、東京都に加えまして、食品衛生に関しまして、やはり専門的な知見をお持ちの民間事業者との協力が必要だというふうに、私たちも考えております。

HACCP導入が遅れております小規模飲食店の皆様のところ、今、民間の方が直接ご訪問されてご指導いただいているという事業ございますけども、そういう具体的な支援というのは大変重要だと思っております。今後も、様々な関係者との連携を図りながら、事業者の皆様の取組が円滑に進むよう支援をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○司会 ご要望に対する都側のコメント、以上でございますが、よろしゅうございませうか。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都食品衛生協会 退室）

○司会 次は、東京都生活衛生同業組合連合会の皆様でございます。

（東京都生活衛生同業組合連合会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 こうやって久しぶりに、皆様方、お顔拝見させていただいて、また、直接今日は、短い時間ですが、ご要望を伺わせていただきます。

生活衛生業は、まさしくエッセンシャルな活動をしていただいております。安全で衛生的な商品サービスの提供など、日々の皆様方のご活動に敬意を改めて表したいと思っております。

それでは、早速でございますけれども、どうぞよろしくお願いたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてお聞かせ願えますでしょうか。

○東京都生活衛生同業組合連合会（工藤会長） よろしいですか。東京都生活衛生同業組合連合会会長の工藤でございます。先般のホテル、旅館、単組の組合のヒアリングに続きまして、今日、この場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

先般も申し上げた部分と多少かぶりますけれども、今回、2年半から3年にかけて、コロナの影響が非常に大きく出ました。世の中、今、二極化に分かれているんじゃないかというふうに感じております。といいますのは、上場企業の半数以上が増収、増益、約4分の1が過去最高益を出したというふう聞いております。また、税収のほうも大きく伸びているという話も聞いておるわけでございます。

しかし、その反面、我々のような生活に密着する生活衛生業は、今回のコロナに関しまして非常に大きな影響を受けました。既に借入金を増やすなどして、各経営の財務状況は非常に悪い状態になっておるとい状況でございます。ここへ来まして、いろんな行政の

施策によりまして、お客様が少しずつ動くようになってまいりました。大変ありがたいことだと感謝をしておりますけれども、その根の中には、非常に厳しい財務体質があるということをご理解の上、我々の指導をしていただければありがたいというふうに考えております。

東京都生活衛生同業組合連合会、いわゆる東生連は、傘下に17の飲食サービスから環境サービスまで、住民生活に身近な生衛組合がございます。各組合は相互に、東京都生活衛生営業指導センターとも連携をして、都内の生衛業の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準確保のために活動しております。

新型コロナウイルス感染拡大は長期にわたって経済社会活動に多大な影響を及ぼし、さらにウクライナ情勢などによるエネルギー市場、原材料の価格高騰により、小規模事業者が多数を占めている生衛業は深刻な打撃を受けております。これまで、東京都において様々な支援をいただいておりますが、厳しい経営を強いられ、営業継続への危機感が一層増大している現状でございます。

そうした状況下において、本日要望させていただく項目は、私ども業界の振興と衛生水準の向上を図るとともに、都民サービスの向上にもつながるものと考えております。私ども生衛業界に対する格別のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、要望事項につきましてご説明をさせていただきます。

東生連として、全体要望と各組合からの個別要望がございますが、全体要望のうち重点的な要望に絞って説明をさせていただきます。

まず、大きな1項目といたしまして、新型コロナウイルスの感染拡大長期化、ウクライナ情勢等に伴うエネルギー市場、原材料の価格高騰等により経営状態が逼迫している生衛業界に対し、適時適切な支援を実施されることを要望するものです。

具体的には、その1といたしまして、現在実施している都内観光促進事業、もっとTokyo、地域観光支援事業、ただいま東京プラス、GoToイートについては、事業を継続して実施いただくとともに、生衛業者再建キャンペーンや業種別商品券助成など、支援事業を拡大されるよう要望いたします。

2つ目といたしまして、エネルギー市場、原材料等の価格高騰などに伴う様々な影響に対する助成金、支援金等の制度の構築、生活衛生業の店舗などの光熱水道経費の高騰の影響を極力抑制して営業できるような省エネ効果のある機器・設備の設置に対する助成制度の構築を要望いたします。

3つ目といたしまして、借入金の負担が重くなっている生衛業者のため、事業が継続できるよう、借入返済の猶予期間の最大限の延長、さらなる利率の低減、利子補給の実施などが講じられるよう、融資の関係部署への働きかけを要望いたします。

大きな2つ目といたしまして、近年、生衛組合に加入しない生衛業者が増加し、組合員も年々減少しており、このような傾向が続けば、生衛業界全体における衛生水準の維持向上において憂慮される事態となります。生衛組合の役割、活動などをご理解いただき、保

健所において営業許可、申請など様々な機会を捉え、生衛組合未加入の事業者に対し、加入のメリットなど、生衛組合に対する情報提供を積極的に行うなど、生衛組合との連携協力を一層推進していただくようお願いいたします。

3つ目の項目といたしまして、東京都受動喫煙防止条例に係る喫煙室を造る際、小規模の店舗では資金繰りやスペースの確保などの問題で苦慮しております。今後も生衛環境整備の生活環境整備のための補助金制度として継続していただくとともに、申請要件の緩和や手続を簡易にさせていただけるようお願いいたします。

以上が東生連全体としての重点要望です。

そして、要望書には、東生連の全体要望のほか、各組合の個別要望の事項をつけております。どれも切実な要望ですので、よろしくお願いいたします。

そして、東生連と協力、連携して事業を行っている公益財団法人東京都生活衛生営業指導センターについても、引き続き支援をいただきますよう要望に加えさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。ご参加の皆様方から、補足の説明がありましたらお願いいたします。

○東京都生活衛生同業組合連合会 よろしいですか。もう先ほどお話が会長からありましたように、コロナの時代になって3年近くになろうとしています。いろんな意味で営業の自粛、時短等、取組はさせていただいてまいりましたが、やっぱり商売に一番影響がありますのは、何ていっても、今も感染者の数が1,500と、そういう報道が毎日ございます。やっぱりそれで消費者の方のマインドが減れば上がる、増えれば下がると、消費者の利用マインドですね。私ども生衛組合の中に、10組合はやっぱり飲食関係でございます。それとか、みんなそういったことで打撃を受けております。近々、2類から5類に、何ていうんですか、分類が変わるという話もございます。そういったときに、東京都さんとしても、これは厚労省さんマターでしょうけども、十分に從っていただくという、何か協力していただいて、消費者の方々の、そういったマイナスのマインドが影響しないような形になっていただけないかと、それをぜひお願いしたいところでございます。よろしくお願いしたいと。濃厚接触者がなくなるだけで、私ども事業をしている中小の零細業者は従業員数少ないんで、随分と影響が変わってきます。そんなこともぜひお願いしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○東京都生活衛生同業組合連合会（工藤会長） 空気感って非常に大きいというのを今回感じました。やはり景気は気ですので、皆さんが動きたいという気持ちになるということが非常に大事なので、もちろん感染を防止するということは大事なことなんですが、経済においては、その気を大事にさせていただくということも、ぜひ知事にはお考えいただきまして、施策を進めていただければ幸いです。

以上、ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 それぞれの業界、ご要望は微妙にもちろん中身によって違うわけですが、拝読させていただいております。本当にこの間、コロナで翻弄され続けた上に、また、燃料や原材料の高騰、そしてまた、インバウンドが止まっていたり、本当にもうこれでもかというぐらい、今も様々な困難あるのかなと思います。これまで都に対しましてご協力いただいていることに改めて感謝を申し上げます。

また、感染症法上の見直しについては、かねてから国のほうにずっと要望をしております、例えば今日は何人亡くなりましたということなども、最後の死因のところは何を書くかによって決まるんですね、要は。ですから、そのところなども大きく影響もするのではないかなと思っておりますし、それはいろんな影響が、現実のお商売のほうに関連しているというのはよく承知しております。

そして、様々ご要望を直接伺っているところなんです、中で一つだけということには、これが全て、これだけが主要ではないと思いますけれども、受動喫煙の防止に関してでありますけれども、飲食店の皆さんが大変多いということもあって、受動喫煙防止対策の支援にこれまでも取り組んできて、また、厳しい経営環境にある飲食店などの状況を踏まえながら、都として、今後とも適切に対応してまいります。また、受動喫煙防止条例と健康増進法の趣旨などについて、都民の皆さんには正しい理解を一層促進をする、そのために、区市町村や関係の機関と連携を図りながら、普及啓発をさらに進めていきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○司会 健康危機管理担当局長からお願いします。

○健康危機管理担当局長 それでは、私から、生活衛生同業組合への加入を促進するための連携協力の一層の推進のご要望についてお答えさせていただきます。

東京都では、関係団体の皆様と連携しながら、各組合様の衛生水準の向上ですとか振興施策等を進めておまして、保健所等において、東京都生活衛生営業指導センターのほうで作成されました組合への加入メリットを記載したパンフレット、あるいは組合の連絡先を記載したパンフレットを今配布をしております。今後とも、保健所への営業申請の機会などを捉えまして、未加入事業者に対して情報提供をしていくなど、皆様と協力して取組を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 産業労働局からもお願いします。

○産業労働局 産業労働局でございます。私からは3点ご説明させていただきます。

まず1点目、もっとT o k y o等の支援事業についてでございますが、都は、国の全国旅行支援を活用しまして、ただいま東京プラスとして助成を行いますほか、都民の都内観光を促進するもっとT o k y oを本格実施いたしまして、これらの併用もできる仕組みとして観光産業の活性化を後押ししております。感染拡大防止と社会経済活動の回復との両立を図る観点から、適切な支援を行ってまいります。

それから、2点目、原材料価格等の高騰についてでございますが、都は、原材料価格等

の高騰の影響を受けまして、厳しい経営環境にある中小企業に対し、専門家を派遣し助言を行いますほか、その内容の実現に必要な機器の導入経費などに助成を行っております。こうした取組によりまして、事業者の皆様への支援を着実に進めてまいります。

それから、3点目、資金繰り支援についてでございます。都では、厳しい経営環境の続く事業者の皆様への資金繰りを下支えするため、様々な制度融資メニューにより支援を行っております。また、金融機関に対して、返済猶予や借換えなどの柔軟な対応について協力要請を行いますとともに、国に対しても、金融機関への指導を要望しております。引き続き事業者の皆様への資金繰りの支援を着実に進めてまいります。

私からは以上でございます。

○司会 都側からのコメント、以上でございますが、よろしゅうございましょうか。どうもありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○東京都生活衛生同業組合連合会 ありがとうございます。

（東京都生活衛生同業組合連合会 退室）

○司会 次は、東京都老人クラブ連合会の皆様でございます。

（東京都老人クラブ連合会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 村上会長をはじめとする皆様方、わざわざ都庁のほうにお越しいただいております、久しぶりでございます。

今日は短い時間でございますけれども、高齢者の皆様方にとってはコロナも大変だったと思います。また、一方で、生きがい、健康づくりの推進などなど、長寿社会という中で、皆様方、大変ご努力いただいていることに改めて感謝したいと思います。

それでは、早速でございますが、短い時間ながら、ご要望等聞かせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○司会 それでは、都へのご要望につきましてお聞かせ願えればと存じます。よろしく申し上げます。

○東京都老人クラブ連合会（村上会長） 本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。会長をしています村上と申します。よろしく申し上げます。

それでは、要望書をまず読み上げさせていただきますので、よろしく申し上げます。

3年にわたる新型コロナウイルス感染拡大の影響で、老人クラブ活動の自粛、停滞が続

き、ダメージを受けました。クラブの解散が相次ぎ、心と体が不活発になり、元気高齢者が次第に元気をなくしています。私たちは新型コロナウイルス感染症の感染リスク以上に、このような目に見えて差し迫った危機を身近に感じています。このままでは地域の元気がさらに損なわれ、地域社会の崩壊につながりかねないと危惧いたします。

私たちは、活動するリスクと活動しないリスクのはざまで、感染防止対策を講じながら、地域の方々の理解と協力の下、軽スポーツやレクダンス、誰でもできるカフェなど、健康づくり活動や友愛・見守り、ボランティア活動を進めてまいります。

そして、私たち老人クラブの会員が減少する状況に苦しんでいます。都市化、個別化、多様化、生涯現役という社会風潮の中でも、地域の元気を枯渇化させないよう、新しい仲間を増やす会員加入促進運動に精力的に取り組んでいます。

老人クラブ活動を地域で活発に、そして楽しく愉快に行うことが、仲間を増やし、高齢者を元気にして、地域を明るく豊かにする道と信じて邁進したいと考えています。

東京都におかれましては、地域の老人クラブを後押しと寄り添いでもってご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

改めて、老人クラブの原点に立ち返ります。誰もが願う健康で生きがいのある生活の実現に向け、「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくり」を目標に、健康づくりや介護予防の活動、高齢者相互の支え合い、友愛活動、さらには安全・安心への地域見守り活動など、地域づくりの担い手として積極的に活動を展開することです。

老人クラブの活動が地域に果たしている意義と役割をぜひ理解いただき、令和5年度の予算編成に当たり、次の事項につきまして特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

1つ、東京都老人クラブ連合会活動の自立と強化。（1）老人クラブ友愛実践活動助成事業の充実、（2）老人クラブ健康教室事業の充実（東老連健康づくり大学校、各種健康推進事業を含みます）。

2、老人クラブ活動費の充実・確保。見守り、支え合い、助け合いの地域づくりの活動。見ていて楽しい、やってみて楽しい活動。

以上、令和4年12月6日、東京都都知事、小池百合子様。

村上と申します。よろしく願いいたします。詳しくは事務局のほうから説明いたします。

○東京都老人クラブ連合会（吉井常務理事・事務局長） 時間の関係もありますので、あまり細かくは申し上げませんが、健康づくり、それから、いわゆる見守り、支え合いと、これが2本柱でございまして、それぞれの事業につきましては、東京都からも助成をいただいて活動をしているというところがございます。今、会長が申し上げました二大事項について、引き続きやりたいことと併せて、それから、東京都老人クラブ連合会に補助金があるわけではないんですけども、区市町村の単位クラブ、地域の中でやっているクラブがそれぞれ活動をする、そんなに大きな金目ではないんですけども、そこが今、コ

ロナの中で非常に厳しい状況にあることがありますので、そのための支援ということでの充実、強化は引き続きお願いしたいというところでございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、1番の健康教室事業の充実ということで、人生100年時代と言われる中で、やはり高齢者の皆様方が健康であるように健康づくり、そして介護予防に向けた取組は、ますます重要性を増しております。医療、介護費用の削減にもつながるわけで、引き続きこの点、積極的に後押しをしております。

2つ目が、老人クラブ活動費の充実・確保でございますが、社会参加、生きがいづくりを推進しておられる老人クラブの活動、誰もが活躍できる社会づくりに向けて重要な役割を担っておられます。高齢者の生活、より豊かなものとするということから、今後とも取組の一層の推進を図ってまいります。

私から以上でございます。

○司会 福祉保健局長からもお願いいたします。

○福祉保健局長 私からは、老人クラブ友愛実践活動助成事業について申し上げます。

高齢者世帯の半数以上が独り暮らしまたは夫婦世帯となり、地域での人同士の関わりも少なくなっている中におきまして、高齢者の方々が孤立することなく、互いに支え合う友愛活動は大変重要だというふうに認識してございます。

引き続きしっかりと対応させていただきましますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○司会 都側からのコメント、以上でございますが、よろしゅうございましょうか。特にほかによろしゅうございますか。どうもありがとうございました。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はありがとうございました。

（東京都老人クラブ連合会 退室）

○司会 次は、東京都リサイクル事業協会の皆様でございます。

（東京都リサイクル事業協会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、早速、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今日は、戸部副理事長をはじめとする皆様方、お越しいただきました。ありがとうございます。

再生資源の円滑なりサイクルに取り組んでいただいておりますこと、そして、再生資源の調査研究を通じて、サーキュラーエコノミー、循環型社会の形成に、皆様方ご協力いた

だいております。

今日は短い時間ですけども、こうやって直接お目にかかるのも久しぶりでございますし、現場のお話、ご要望などを聞かせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等につきましてお聞かせ願えればと存じます。

○東京都リサイクル事業協会（佐々木副理事長） 副理事長、佐々木よりご説明申し上げます。東京都におかれましては、日頃より、私どもリサイクル業界の運営にご協力とご理解を賜りまして、誠にありがとうございます。また、本日は、このような予算要望ヒアリングの場をご用意いただき、誠にありがとうございます。時間が限られておりますので、来年度の予算要望事項を簡潔に申し述べさせていただきます。

まず第1に、新型コロナウイルス感染症対策でございます。

エッセンシャルワーカーでもあるリサイクル現場の作業員が安心して従事するには、必要なときに検査が受けられる環境づくりが不可欠となります。都におかれましては、抗原検査キットを確保し、ご配布いただける制度のご整備をお願いしたいと存じます。

次に、区市町の委託事業の競争入札化の問題でございます。

私どもがこれまで自治体の資源収集、中間処理業務は業界のノウハウや既存の資源を生かして、効率的なシステムを随意契約によって提供してきたところでございます。しかし、都内の一部自治体では、こうした事情への理解が不十分であるとともに、担当者が異動を機に趣旨が引き継がれなかったりなどの理由により、競争入札へ移行する自治体が散見されるようになってまいりました。リサイクル現場の人材確保難もあり、深刻であり、入札に移行によって、一たび事業機会が失われれば、地元の資源回収機構の弱体化へ拍車がかかり、崩壊にもつながりかねません。

既に最高裁判例や環境省の通知では、安定した公衆衛生事業の観点から、委託事業は競争入札にはなじまないとされております。東京都におかれましては、私どもが地域で構築してきた資源回収機構の社会的価値と必要性をご理解いただき、都内の自治体に対して、とりわけ資源収集、中間処理業務において競争入札へ移行することのないよう、継続的な助言、ご指導の徹底をお願いしたいということでございます。

最後に、既存の危機を回避しなければならない集団回収事業への支援についてでございます。

これまで、都として環境力活性化事業で対応いただいていたところでございますが、本事業の期間を延長するとともに、新規の拡充分等の支援の限定枠を取り払い、全ての集団回収事業を支援対象としていただきたいと思いますところでございます。

以上、3点でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、コロナ禍で、現場でいろいろご苦労多かったことかと思っております。感染

リスクがあるという中で、古紙、瓶、缶など、再生資源としての有効な製品など、廃棄物等のリサイクルに大変ご協力いただいております。

廃棄物処理の適正な確保に向けて、お話を国の通知も踏まえまして、広域自治体の立場から、各区市町村に対して技術的な支援も行っているところでございます。

先ほど、冒頭申し上げましたように、循環型社会の形成と、そのためにも皆様方の役割は非常に重要と考えておりますので、引き続き連携を密にしながら取り組んでいきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○司会 コロナの抗原検査キットにつきまして、健康危機管理担当局長、お願いいたします。

○健康危機管理担当局長 それでは、私のほうから、検査キットのご要望についてお答えさせていただきます。

都では、一般用医薬品として承認されました抗原定性キットなどにつきまして、感染拡大期におきましても、誰でも確実に入手できるよう、今、国に求めておりまして、幾度も求めているところでございます。供給量につきましても、かなり改善してきているというふうに認識をしております。今後とも国とも連携をいたしまして、まず、キットが確実に供給されますよう、今後とも努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 地域環境力活性化事業につきまして、環境局長、お願いいたします。

○環境局長 それでは、私から、地域環境力活性化事業につきましてですけれども、地域における健全なリサイクルのシステムの構築のために、区市町村への財政支援も行っております。これまで、協会様や区市町村等のご意見を聞きながら、制度の改善だとか充実も図ってきたところでございます。

今後とも本事業が、区市町村しっかり活用されますように、機会を捉えて周知を図っていくとともに、支援を行っていききたいと考えてございます。以上でございます。

○司会 ご要望に対します都側のコメント、以上でございますが、よろしゅうございましょうか。何か特にございますか。よろしゅうございましょうか。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

（東京都リサイクル事業協会 退室）

○司会 続きまして、東京都冷凍空調設備協会の皆様でございます。

（東京都冷凍空調設備協会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日、渋谷会長をはじめとする皆様方、お越しいただきました。

冷凍空調機器などの技師の育成、フロンの適正な処理などなど、講習会の実施などに日頃からご尽力を賜っております。感謝申し上げます。

今日は、久しぶりにこうやって直接のヒアリングの機会を設けさせていただきましたが、短い時間で恐縮ですけれども、現場からの声や、またご要望など伺わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等につきましてお聞かせ願えればと存じます。よろしくお願いいたします。

○東京都冷凍空調設備協会（渋谷会長） お招きいただきましてありがとうございます。今日、楽しみにしておりました。渋谷でございます。

まず、先月、COP27で、小池都知事がハードスケジュールの中、各国の首脳と差して首脳会談やったということは、非常に頼もしく思っております。環境団体の私どもの一員としては非常に注視しております、京都議定書からずっとウォッチングをさせていただいております。

昨年は、私ども50周年を迎えまして、武市副知事もご参列いただきまして、誠にありがとうございました。その際、私どもは、SDGsの3と11と13という目標で認定を受けさせていただきました。これによって、東京都が掲げるゼロエミッション東京に向けて、環境局と情報を共有しながら、邁進して事業に励んでいくつもりでございますので、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

要望につきましては、専務理事のほうからご説明させていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○東京都冷凍空調設備協会（久保専務理事） それでは、専務理事の久保でございます。私のほうから概要をご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

お手元のほうに、知事のほうにもお願いするのを、冒頭のところに書かせていただきましたんですけども、真ん中辺であります。私どもは、この機器使用時のフロン排出削減に向け、適切な機器の点検整備を促進し、フロンの漏えい防止をするための取組を実施し、また、あるいは機器廃棄時のフロン排出削減に向けた適正なるフロン回収を促す、このためのフロン排出削減加速のための支援をすることが重要と、このような位置づけでもって、今回の予算のほうのご要望もさせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、予算要望書に沿いましてご説明をさせていただきます。お時間もありますので、最初のページのところでのご説明ということにさせていただければと思っております。

事業の目的というところでございます。私ども本事業の分野は、気候変動の影響を緩和することを目的として、業務用冷凍空調機器に使われているフロンの大気排出を抑制する施策でございます。

環境省も発表しておりますけれども、二酸化炭素の減少傾向というのは、まだまだなかなか厳しい。特にフロンについては逆に増えているというような状況にもございます。そのようなところから、私どもとしては、この地球温暖化の対策に向けました2030年に向けての、一つの東京都と歩を一緒にして、この辺の取組をしっかりと進めてまいりたいと思っている次第でございます。

その中で、私たちのこの目標を達成するためにも、上流側では、フロンを使用する製品を持ってらっしゃるところのノンフロン化だとか、あるいは低GWP化とか、そのようなことの推進、また、中流地域においては、機器使用時におけるフロンの漏えいを防止する、また、下流側では、機器廃棄時のフロンの回収促進とフロンのライフサイクル全体にわたる対策が必要と考えております。

東京都でも、ゼロエミッション東京ということで、このフロンの問題が一つの大きな柱として取り上げていただいております、また、私どもとしては大変に心強く思っておりますし、また、私たちも大きな励みとして、この事業にもしっかりと取り組んでまいりたいと思っている次第でございます。

当協会も、都民に対する冷凍空調機器の取扱いに関する啓発が一つの事業の大きな柱でもございます。従来から東京都の環境局の皆様方とも連携をして、この問題にも積極的に取り組んでまいったところでございます。

この令和4年度につきましては、先進技術を活用したフロン排出削減の技術の調査、あるいは管理者へのフロン削減対策の支援事業、また、自然冷媒を用いた冷凍空調設備に関する実態調査や安全管理のマニュアルを作成、こういったところのご委託を、今取り組んで進めているところでございます。

そのようなところを踏まえまして、令和5年度につきましては、3つの点をご要望をさせていただければと思っております。

ページの1枚目の最後のところでございますけれども、1つは、機器使用時のフロン排出削減に向けて、適切な機器の点検整備を促進し、フロン漏えいを防止するための取組を実施してまいりたいと思っております。

2番目は、機器廃棄時のフロン排出削減に向けて、引き続き適正なフロン回収を促すとともに、回収率向上に向けた取組を実施してまいりたいと思っております。

3点目といたしましては、フロン排出抑制法の意義や法の概要などを広く都民や関係者へ周知、啓発するためのフロン対策講習会を、都内の公共施設などを活用して実施してまいりたいと思っております。

実は、この令和4年度も、明後日、8日の日に都民ホールと、また、16日には5階の大会議室をお借りいたしまして、このフロン対策講習会を行うことになっており、既に約500名近くの方がお申込みをいただいている状況でございます。そんなところで、私たちの5年度に対する要望も、そういうものを踏まえながらしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以降のページにつきましては、詳細になりますので、時間もありますので、この辺で説明を終わらせていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 フロンはもう言うまでもありませんけれども、見えない、臭わないということで、非常に難しい相手ではございますが、ゼロエミッションの東京ということに向けておりまして、その中でも、温室効果の度合いが高いということからも積極的に取り組む必要がございます。そのため、フロンの漏えい、できるだけ早く発見をすると、そして、最小限にとどめるということが肝心かと思えます。そういった意味で、廃棄される機器からのフロン回収をより一層進める必要もでございます。

これからも皆様方と連携しながら、事業者によるフロンの漏えい防止対策が促進されますよう、500人の方々がそれだけ熱心に取り組んでいただける、心強いわけでございますし、効果が上がるように、また、私どもは施策の充実を図ってまいります。

以上でございます。私のほうから以上です。

○東京都冷凍空調設備協会（渋谷会長） ありがとうございます。

○司会 環境局長からもお願いいたします。

○環境局長 それでは、私のほうからも、講習会の関係についてお話しさせていただきたいと存じます。

フロンの排出を抑制していただくためには、機器の管理者ですとか、建物解体業者、一般都民などを対象に、広く法の周知ですとか、排出抑制に関する普及、啓発をしっかりと行っていく必要があると考えてございます。

令和5年度につきましても、フロン排出抑制に対する取組がさらに進むよう、皆様方ももしっかり連携しながら、講習会を実施してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 ご要望に対する都側のコメント、以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

○東京都冷凍空調設備協会（渋谷会長） 一つよろしいでしょうか。今、知事がおっしゃったように、見えない、臭わない、とにかく私どもがやっていることは非常に地味な取組でございました。でも、昨今、非常に東京都のご理解が高くて、ありがたく思っております。

一つ悩んでいるのは、23区30市町村の中に、会員がいない自治体があるんですね。そこによって、そういう環境局との関係プレーが市自治体に下りていかないということがあって、今、盛んに会員増強を励んでおります。ぜひ皆様、お知り合いいらっしゃいましたらご紹介いただければというふうに思います。

ぜひ地味な取組なんで、派手なことは何もございませんが、地道にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○東京都冷凍空調設備協会 ありがとうございました。

（東京都冷凍空調設備協会 退室）

○司会 次は、東京都公立中学校P T A協議会の皆様でございます。

（東京都公立中学校P T A協議会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 関口会長をはじめとする公立中学校P T A協議会の皆様、こうやって久しぶりにお目にかかっているのかと存じます。

子供たちの幸せな成長に向けて、よりよい教育環境で学校生活が送れるように、日頃からのご尽力に感謝するとともに、最新の現場のお声、またご要望等を伺わせていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等につきましてお聞かせ願えればと存じます。

○東京都公立中学校P T A協議会（関口会長） 本日はこのような機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、要望書に沿ってご説明のほうをさせていただきたいと思います。

日頃より公立中学校の教育に関してご尽力いただき、感謝申し上げます。私ども東京都公立中学校P T A協議会、都中Pと略させていただきます。都中Pでは、心豊かな子供を育てるP T A活動の推進を理念に、東京都の中学生のために力を注ぐ全てのP T Aのために広く活動しています。

その都中Pの重要な役割である中学校教育の改善とP T Aの活性化のために、東京都として実現いただきたい事項について、都内各地のP T Aからの要望を基に、都中Pの要望としてまとめましたので、よろしくをお願いいたします。

要望としては4点ございます。1つ目としまして、教育環境を充実させるための取組と対策、2つ目としまして、部活動を継続するための仕組みの構築、3つ目としまして、区市町村の子供の安全・安心施策への支援、4つ目としまして、教育委員会とP T A協議会と地域との連携強化ということです。

1 ページより、各要望に関して詳細な説明をさせていただきます。

まず、1つ目の教育環境を充実させるための取組と対策について、学校教育の充実とい

うことで、これからの社会を担う子供たちが、新しい社会を生き抜き、世界に通用する人材になるための教育を受けられるよう、教育環境の充実は重要です。そのためには、教員の子供に向き合う時間を増やすことが必要です。ただ単に働く時間を増やすことでなく、関わり合いの割合を増やすということです。それには、きめ細やかな教育を行うために、東京都基準の制定や様々な施策を適用する予算の確保が必要になります。教育の質の確保やGIGAスクール教育環境の利活用など、新しい教育方法の実践に向けての教員への教育研修の充実は重要と考えております。

具体的には、1つ目としましては、教育環境の充実に向けた改善、35人以下学級の中学2年生や3年生への適用の拡大、教員の質の確保や教員へのICT活用授業法教育研修の充実、学校内外の通信ネットワークの設備の増強、また、2つ目としまして、教員の負担軽減、教員の成り手を増やすためにも、教員の待遇改善、また、補助教員、補助的なサポートをするスタッフの充実ということが上げられています。

続きまして、いじめ対策、不登校対策、特別支援教育への要望としまして、様々な事情で特性を持つ子供たちも増えている実情があります。そのような子供たちに対しても、きめ細やかな対応をするために環境の整備が必要です。具体的には、教育環境の充実に向けた改善、多様性を認め合う学級や学校づくり、ICTリテラシー教育の推進、不登校生徒の適応指導教室の増設、障害理解の教育の推進等です。

また、コロナ禍での教育の充実としまして、コロナ禍で学校教育は子供たちや教員の方々の大変な負担やストレスを感じると思います。そのために、その負担やストレスを意識しながらも、コロナが存在することを前提とした教育や課外活動を続けていく必要があります。

続きまして、2つ目の要望としまして、部活動を継続するための仕組みの構築。部活動は小学校から中学校に進学した子供たちにとって目標の一つであり、子供たちの成長を促す取組でもあると考えます。部活動の地域移行について各団体で検討を重ねている状況だと思いますが、その予算の問題や教員の負担を地域に負わせることになり、急速には難しいのではないかと考えていますが、保護者への状況の説明は早めに丁寧に行っていただきたいと思います。教員の異動に伴い廃部となる部活も多く、部活動を継続できるような仕組みの構築もお願いいたします。

具体的には、子供が負担なく部活動に参加できるような東京都の方針の提示、また、地域移行により、経済的理由から参加できないの差が出ないように予算の措置をお願いしたいと思います。

3点目の要望としまして、区市町村の子供の安全・安心施策への予算の支援。都市として安全・安心の確保は、東京都でも東京都安全・安心まちづくり協議会などを取り組まれている重要な事項であると考えます。その中でも、子供たちを取り巻く環境では、近年、様々な事件や事故が発生し、その安全・安心の確保は区市町村や地域とで取り組まれています。しかしながら、区市町村の予算に地域差があると認識しております。

具体的には、区市町村への安全・安心施策への予算的な支援のほうをお願いしたいと思
います。

最後の要望となります。教育委員会とPTA協議会と地域との連携強化ということです。
学校と地域と家庭が連携し、各地域で学校教育等を支えるため、また、中学生の健全育成
と安心・安全な学校生活を支えるために、各学校のPTAやその活動を支える地区PTA
連合会、さらにはその集合体である都中Pが安定的に活動していく必要があります。また、
近年、東京都で発生しているPTA加盟率の低下という問題を真摯に受け止め、東京都全
体のPTA加盟率を高め、PTA同士の横のつながりを広げることが重要だと考えていま
す。

首都である東京都の教育行政は、全国都道府県の行政の模範であるべきと考えます。し
かしながら、他道府県におけるPTAの加盟率や連合会加盟率に比べ、東京都のPTAや
PTA連合会の加盟率は減少しているのが状況です。これは東京都教育委員会と都中Pの
連携が希薄になっていることも原因の一つかと思っております。

PTAは任意団体であります。教育行政の一翼を担う重要な組織であり、また、将来
の地域運営の活動を担う人材の登竜門でもあります。一般の任意団体とは異なることを再
認識いただき、PTA活動の活性化のために、これまで以上に連携を強化していただくお
願いしたいと思います。

以上となります。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 私から2点、お話しさせていただきたいと思えます。

まず、教育活動のより一層の充実ということで、今日、ご要望がございました。今日の
動きなどを見ておられます。現場では、特別な支援を必要とする子供たちへの支援に加
えて、これに新型コロナ対策ということが重なって、課題はもう本当に複雑、多様化して
おります。そういう中で、スクールカウンセラーを全校に配置するなど、いじめや不登校
などの子供が抱える課題の対応に取り組んでいるところでございます。引き続き、今お話
ございましたように、子供たちの教育環境の充実が図られるように、様々取組を行ってま
いります。

2つ目が、部活動に関してですけれども、指導員の配置を支援するなど教育の負担軽減
を図りながら、部活動の充実に向けた取組を推進しているところでございます。引き続き、
部活動の適切な運営、そして、さらなる充実へ向けて取り組んでいくという考えでござい
ます。

私から以上です。

○司会 教育長からもお願いいたします。

○教育長 教育長、浜でございます。日頃より東京都の教育行政にご理解、ご協力いた
だきましてありがとうございます。私から2点についてご説明申し上げます。

まず、子供たちの安全・安心の確保に向けたご要望についてでございます。

学校におけます児童生徒の安全確保につきましては、原則として学校の設置者が行っておりますが、都は、区市町村が国への事業申請を行う際に指導や助言を行うとともに、学校の敷地内のブロック塀等の安全対策に対して、その費用の一部を補助しております。また、生徒の安心・安全な環境確保のために、体育館の空調設備を実施する区市町村に対しても財政支援を行っております。

続きまして、PTAとの連携強化に向けたご要望についてでございます。

中学生の健全な育成等に向けては、学校が、地域、家庭と連携して取り組むことが重要でございます。そのためには、学校単位で設置されるPTAの役割は大きなものと認識しております。今後も保護者の皆様方も含めまして、地域全体で生徒を育ていけるように取り組んでまいります。以上でございます。

○司会 ご要望に対する都側のコメントは以上でございますが、よろしゅうございましょうか。どうもありがとうございます。

○司会 それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都公立中学校PTA協議会 退室）